

---

平成28年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第6日)

平成28年3月17日(木曜日)

---

議事日程(第6号)

平成28年3月17日 午前8時59分開議

- 日程第1 一般質問 7. 河村 隆行 議員  
8. 河村由美子 議員  
9. 桑原 三平 議員

- 日程第2 議案第26号 吉賀町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての撤回について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 河村 隆行 議員  
8. 河村由美子 議員  
9. 桑原 三平 議員

- 日程第2 議案第26号 吉賀町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての撤回について
- 

出席議員(11名)

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 桑原 三平君  | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君  | 4番 桜下 善博君 |
| 5番 中田 元君   | 7番 河村 隆行君 |
| 8番 藤升 正夫君  | 9番 河村由美子君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 潮 久信君 |
| 12番 安永 友行君 |           |
- 

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長	中谷 勝君	副町長	岩本 一巳君
教育長	青木 一富君	総務課長	赤松 寿志君
企画課長	深川 仁志君	税務住民課長	齋藤 明久君
保健福祉課長	宮本 泰宏君	産業課長	山本 秀夫君
建設水道課長	光長 勉君	柿木地域振興室長	三浦 憲司君
出納室長	谷 みどり君		

---

午前8時59分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

なお、本日は坂田教育次長は欠席をされました。

---

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。

7番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 改めまして、おはようございます。

私は、町内産品の応援、除雪について、子育て世代包括支援センター、この3点についてお尋ねいたします。

この3点はつながっておりまして、まち・ひと・しごと、まちの総合戦略の取り組みの1つと  
思っております。子どもや若い人、人口をふやすということにつながっていくことと思っております。

まず、昨日の町長や同僚議員もお礼を述べておられました。1月の大寒波や大雪のときの大規模な断水を未然に防がれた建設水道課を初め、職員の皆様の御努力に本当にありがたく思い、  
2人一組である雪の中をメーターを探して歩かれ、漏水箇所を見つけ、処置され、おかげで他町村のような給水車の出動には至りませんでした。本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、第1問目の町内産品の応援についてです。

通告書により要旨は伝えてありますが、農作物の地産地消と同じように、町内企業さんの製造される製品は加工品が多く、直接、町民の皆さんに利用活用してもらえなもの、もらえないもの、組み立てられて製品となり利活用されるもの、いろいろとあると思っております。

このたびまとめられました過疎地域自立促進計画の中に紹介されております、昭和45年の丸井産業さん、現丸井仮設工業さん、48年のヨシワ工業六日市工場さん、60年の初見工場さん、61年の中国住建さん、62年の広合化学六日市工場、現みひろ化成さん、平成4年アパレルセンター、現マックや、柿木地区にも柿木特殊合板さんや赤松工業さんなどを初め、多くの製造・加工される企業があります。

この促進計画の中にうたっております、2010年の農業センサスの中で、農家数は952戸で、77%の730戸は兼業や自給農家とあります。

販売金額で100万円未満は87%の828戸、100万円以上は13%の124戸という計算になるかと思えます。

県の統計調査表でも、生産額は3億2,300万円とあります。

一方、製造業、工業品に関しては、従事者数五百数十人、生産額44億3,000万円、関連する運輸業8億1,000万円、電気・ガス・水道・燃料など関連される企業を含むと1,000人を超していくことと思っております。

町内約三千百数十戸のうち、三十数パーセントの御家庭が携わっているという計算になるかと思っております。

それも若い世代を中心に多く働かれていることと思えます。この町を動かしている大きなエンジンの1つだと思えます。

昨日、町長もおっしゃっておられました。

他の町村に比べて人口の減り方が緩やかであると、こういうところにも製造業の町であるということがあらわれているのではと思っております。

そして、この製造・加工という第2次産業の大きなエンジンを町や町民の皆さんのより一層の力を注ぎますと、ますます大きなパワーを発揮すると思えます。

応援にはいろんな方法があると思えますが、まず、商品紹介、町民の皆さんにこの町でできる製品を知ってもらう、町内の各企業さんがつくられた製品を庁舎内に展示するコーナーを設ける、カレンダーやカタログ、こういった、これ、こういうのにも掲載されておりますが、こういうことで広報を努める、また、昨日も出ていましたが、求人などへの応援、町の職業紹介所求人情報にも多くの企業さんより求人が載せてあります。

次に、通勤や住宅などへの応援で、本当はその企業さんの近くに住宅があるとよいと思うんですが、町内全域の維持・発展のためにも、各地に住宅を建てると、そしてもう1つ、加工品や組

み立てられた製品の利用ということで、その中に町内には、先ほど紹介しましたが、ヨシワ工業さんの2工場があります。マツダ車の部品をつくっておられます。

そこで、マツダ車の町を挙げての応援をされてはどうでしょう。

町内自動車屋さんでの購入で、マツダ車で対応できるものはマツダ車で入札されてはどうかと思います。

商品の展示、カタログなどの広報、求人や住宅などの応援、今の町内でのマツダ車などの利用、応援、担当の部署を設け、町を挙げて取り組めば、製造業の町として販売額でも県内11町村の中でも、奥出雲町に負けない町になるのではと思っております。

今すぐにでもできるこの応援をされたらと思います。

通告書でもお伝えしております、今、町で使用している車両やその中でのマツダ車の数、また、それに対する今後の予定等についてまずお伺いたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） おはようございます。

それでは、河村議員の1問目の質問にお答えしていきたいというふうに思っております。

町内製品の応援についてということでございます。

議員おっしゃいますように、過疎地域自立促進計画に示しました商品出荷額等につきましては、工業統計調査結果のものとなっております。

従業員4人以上の日本標準産業分類による製造業の事業所の集計であり、平成25年度においては吉賀町が総額で115億円、従業員数526人となっております。

これは県内11市町村で、奥出雲町はちょっとかけ離れておりますけれど約284億円の続く高いもので、町村では県下で2番目というところでございます。

国勢調査における産業別の人口におきましても2次産業につきましても、約25%を占めておるところでございます。

雇用の場の確保の面からも重要な産業と認識しておるところでございます。

町内で生産された製品等、庁舎内でPRをとという御提案でございますけれど、これにつきましては以前から今の澄川先生のモニュメントが置いてありますけれど、あの場所で町内産の、いわゆる農産品も含めて、町民の方々にどういったものが町内でつくられておるかということで、以前そういった、いわゆる陳列といいますか、そういったものを設けたらということで指示したことがあるわけですが、そのときに、陳列台をもらってくる、新しいの買わないで、もらってくるというような話になって、それがそのままになっておりますので、議員おっしゃいますように、やはりきちんと予算をつけてやればそういったこともできますので、町内でどういったものがつくられておるかということは、わざわざ工場に行かなくても一般の方が見ながら、この町は

どういった産業で支えられているのかなということを示すことは必要だというふうに思っておりますので、今後対応していこうというように思っております。

また、さらに雇用の場の確保につきましては、住宅、通勤手当の助成といったようなことが、今言われたわけでございますけれど、住宅につきましては、先般も御質問が先日もございましたので、そうした中でいろいろ対応していかなきゃなりませんけれど、町営住宅、公営住宅につきましては、やはり政策的に土地を求めてでもやる、地域、各集落が衰退といいますか、減少しているようなこともありますので、そういった地区を政策的に配置を考えていく必要があるというように思っております。

そして、ヨシワ工業さんのマツダ車についてということでございますけれど、先日申し上げたかと思えますけれど、やはり吉賀町の雇用の場といたしましては、ヨシワ工業さん、また六日市病院さん、またほかにも企業ございますけれど、こういった製造業のおかげで、こうして吉賀町の経済が何とか持ちこたえておるという状況でございますので、これは当然お力添えといいますか、私どもとすれば協力をしていく必要があると思えますけれど、どうしても、今のような金融なりITなりの中心の事業が、いわゆるこうして日本もああいったグローバルな経済関係になってきますと、製造業がどうしても衰退するんだと言われております。

そうした中で、やはりそうした金融なりITなり、そういった企業の中でやはりいかに製造業といったものを持ちこたえていくかということは、これからこうした日本でも地方の役割ではなからうかというように思っておりますので、そういった意味で住宅の配置、また通勤への補助ということでございましたけれど、これは町内であればある程度通勤費が出ておると思えますので、通勤費につきましては、町外へ職を持っておられるような方が、やはり外貨を獲得されるような方には、やはりそれなりの助成といったようなものが、今後考えていく必要があるのではなからうかというように思っております。

また、マツダ車を購入と、誘致企業でありますヨシワ工業、またみひろ化成におきましては、マツダ車の部品を製造しております。

そういった中で、まあ、全てがマツダだけではないというように思っておりますけれど、以前にもマツダ車を購入すれば補助金を出したらどうかというような御意見もございました。そういった中でやはり公平感といったようなものを検討する中で、そういったことは行っておりませんでしたが、やはりあした企業が吉賀町で展開していただいておりますということは、やはり大事にしていかなきゃならないということで、当面は公用車等マツダ車の購入、そういったものを心がけていく必要があるというように思っております。

ちなみに公用車につきましては、消防車、除雪車、バス等の特殊なものを除き、今、軽が15台、普通車が10台ありますけれど、そのうちマツダ車がまだ3台というような状況でござ

いますので、公用車導入するにつきましても、そういった割合を高めていくということは必要であろうかというように思っておりますので、今後もそういった検討はしていかなきゃならない、また、以前から、いわゆる企業別といいますか、企業の方々との連携した会議、そういったものが必要だということで、合併前は旧六日市町のほうであったんですけど、ございませんので、ああしたものが必要ではないかということは、きのう調べてきたんですけど、今、商工会のほうでそういった動きもございまして、企業でいろんな意見を出し合いながら、お互いがどういった考えを持っておられるのか、どういったことでお互いが補完し合えるのか、また行政がどういう役割を担えるのかというようなことも、そういった場所で検討しながら、議員がおっしゃいますようなことに対しては対応してまいりたいというように考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 続きまして、2番目の除雪についてお伺いいたします。

温暖化といっても、ことしの雪の降り方は例年とは違っていたように思いました。本当に数年に一度というような降り方だったと思います。

先ほどの質問にも関連しますが、製造業の町となれば当然物も動き、人も動きます。ほぼ24時間、町が動いていると言ってもよいのではと思っております。

除雪も中国道で採用されている方式といいますか、事前の情報をもとに除雪体制を組まれていると、国道や県道も圧雪になってからではなかなか取り除くことは難しいです。やはり降雪情報をもとに降ると予測されたら早目の対応をとる。国道、県道は県の管理とわかっていますが、町内業者が担当されております。そこで町道まで連動してトータル的に除雪を行ってもらおう。

昨日、除雪の基準を言われておられましたが、車道で15センチ、歩道で20センチで始めると、この庁舎付近で15センチといいますと、少し離れていきますと多いところでは20センチをもう超してしまうと思います。

本庁舎や分庁舎から遠いところは後回し、まず国道、県道、町道、これではいつまでたっても町内の除雪は進みません。

ことしみたいに特別降り続けると、なかなか除雪車も来てもらうことができません。

ある程度の時差は仕方ないと思いますが、町内2時間以内の範囲内ぐらいで、全域除雪できるような協議を行ってほしいと思います。

大きい機械、小さい機械、その道に適した機種を、また小回りのきく小型の機械の導入など、例えば、10台の除雪機械で8時間かけたとしますと、延べ時間で80時間となります。これを単純に20台で除雪すると、移動などのロスなども少なくなり、70時間ぐらいで済むかもしれません。

大型や小型の機種の組み合わせなどや、公社や法人などの皆さんが所有されるトラクターにア

タッチメントで取りつけ、取りかえると、冬場は除雪に出てもらおう。

もう一度除雪体制について、土木業者さんを中心に公社などを入れ、再協議をされたらどうでしょう。

生活環境の変化とといいますか、サイクルの変化で、通勤や物流サービスなどの動きが変わっています。それに合わせて、やはり除雪体制も変わっていくべきだと思っております。

積雪などで動けなくなり孤立すると、安心・安全な町とは言えません。

昨日も出ていましたが、昭和38年の豪雪よりその後、過疎化が一気に進んだという思いもあります。

町内どこに住んでいても同じようなサービスが受けられるよう、同じ予算で町内同時の除雪を目標に検討してほしいと思いますが、これについてお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員、2問目の質問でございます、除雪の検証についてということでございます。

昨日も御質問があったわけでございますけれど、重複するところはお許しいただきたいというように思いますけれど、平成25年、26年、27年の除雪に要しました経費でございますが、25年度が15日間を出動しておりまして2,100万円、26年度が19日間出ておりまして2,600万円、で、今年度につきましては、まだ実績が出ておりませんが、推定で13日間で3,500万円といったように、町内11業者に委託して、こうした事業をしておるところでございます。

除雪に対しましてもいろいろな御苦情等がございましたし、そういったいろんな記録をとどめてはおりますけれど、そういったことにつきましては十数件は毎年あるというように思っております。

ことは特に急激な降雪でございましたので、25件余りということでございます。

大体が匿名のことでございますので、実際自分のところで今どうなのかと、以前私もお受けしたことがありますけれど、今、竹が倒れて交通の邪魔になっているので何とかしてほしいという電話を受けて、担当課のほうへ連絡したということもございますけれど、そうした情報であればすぐ対処ができるというように思っております。

また、国道、県道、町道のトータル的な除雪をということでございますけれど、やはり除雪するには、連携はしながらやっておるわけでございますけれど、県につきましても町につきましても、やはり業者に委託ということもございますので、どうしても管理の違い方や、また、島根県やお隣の津和野町、そういったことと打ち合わせ会議は実施はしておりますが、なかなか、きちんと連携はとってといってもなかなか難しい部分はございます。やはり国道、県道、で町道、そ

うしたところで、特に国道は、いわゆる早急にやられるわけでございますけれど、それに町につきましても、国道、県道に接する道から特にやってきております。

そうしたことで吉賀町が除雪を実施する対象路線につきましては、県と協定しておりますのは3路線、町道が204路線で、歩道につきましては国道、県道、町道含めて18路線を行っております。この歩道につきましては、近年この四、五年前から行っておるわけでございますけれど、町内の11の業者をお願いしております。

県の保有する、失礼しました、吉賀町の保有する機械を初めまして、県の機械をお借りしたり、業者保有の機械など54台で対応する体制をとっておるといところでございます。

また、町民の皆様は降雪前に町広報等で除雪についてのお願いといったこととしておるわけでございますけれど、昨日御質問もございましたように、28年度除雪体制につきましては、基本的にはこれまでの体制をそう大きく変えてもということでございますが、やはり実際動いていたのが、まあ、職員も、ああして車に取りつけた部分であちこち職員も出てやっていただいておりますので、そういった、まあ、昨日も言いましたけれど、除雪した後また降雪があつて来てなかったというような苦情もあつたりということなんで、高速道路などは、ああした民間の天気の情報を入れてやっておるようでございますが、そうした情報がいただけるものであれば、そういったお天気の情報を入れながら対応する必要があるかと思っておりますけれど、今の体制を変えてということなんですけれど、どうしてもやはり、何といいますか、今の路線が、それはお金をかけてやれば、今どのあたりにどのぐらいの降雪があるんだというようなことが出るかもわかりませんが、いわゆる除雪の体制が業者をお願いしている関係で、出動の時間の差異によって除雪の状況の差異が出てきます。

そういった部分を、それじゃあ、どこで補うかという、なかなか、図面にでもぱっとリアルタイムで出てくれば対応はできるわけですが、それぞれの路線を業者にお任せしてお願いしてあるわけですから、ここがちょっとおくれとるから、それじゃあ、ほかの業者にしてもらおうというのは、なかなか、まあ、お電話で住民の方からいただいても、そういった、ほかの業者に、ほれじゃあ、ここ行ってくれということにも、業者は業者でそれなりの除雪をする計画をしてやっておりますので、なかなか難しいんじゃないかなろうかというように思っております。

そういったことで、まあ、議員おっしゃいますように、小さい機械にもつけて小回りのきくような機動力のあるようなことということで、職員がそういった対応はしておりますけれど、移動時間等、町内全域でございますので、移動時間等で時間がかかたりしまして、なかなかそういう対応はできてないのが現状でございます。

議員おっしゃいましたように、2時間置きぐらいにこう見てということでございますけれど、なかなか、そういった、リアルタイムで今どこに雪がどの程度降っておるのかということがわか

れば、それはそういう対応はできるかと思えますけど、なかなかそういう状況にはならないし、また、ああして地球が温暖化しておる中で、こうした除雪する期間も、いわゆる年に1回か2回、多くて3回で対応というような状況でございますので、また大きなお金をまたそれにかけて、年にそれだけのことに対しての対応というのもなかなか厳しい状況がありますので、今の体制を今回の降雪でどれだけの対応ができたのか、で、今後どういった問題があるのかといったことは検証はしながら、住民の皆様方に御迷惑かからないように対処していきたいというように思っています。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） それでは、次に3番目の子育て世代包括支援センターについて伺います。

町長施政方針の中に設置に向けての協議を始めるとありました。

子どもは町の宝、子どもを大切にすることを視座に置く。

この2月20日だったと思うんですが、NHKで超少子化についての特集があり、これは多くの町民の皆様も見られたことと思います。

その中で岡山県の奈義町が紹介されていました。人口6,000人の町で、2005年で出生率1.41、14年で2.81、10年で倍にされました。出生数は60人ぐらいだと紹介されました。

当町はこの前課長さんが、出生数見込み数として40人ぐらいを挙げておられました。

奈義町は子育て支援センターがあり、アドバイザーが常駐で、センターで子どもは遊び、お母さん方はおしゃべりや相談などで時間を過ごす、幅広い子育てメニューを組まれていて、予算といいますか2015年には8,700万円を投入されたと報じられていました。

各子育てのいろんな施策、個々の施策においては我が町のほうがはるかに進んでいると感じました。

先ほども申しましたが、当町も今年度40人ぐらいの出生見込み数と言われましたが、当町独自のメニューで出生数や出生率の増加を図っていくべきではと思います。

全町民参加して支援体制を築くべきと、私も26年の第2回の定例会において、いわゆる孫ターンを提案しました。

元気なお年寄りになってもらい、孫を吉賀高校に通わせてもらう、いろいろな孫のサポートをしてもらう。

高齢化率40%、65歳以上の方が高校生までのお子さんを除くと、2人に1人ぐらいの割合かなと思っています。

そこでまず町内の高齢者により一層元気になってもらい、時間やいろいろな生活のゆとりを生

んでもらう。そのゆとりを、子育て世代包括支援センターやその地域に注いでもらう。

私の地区でも、近所のお子様をまるで自分のお孫さんのように見守り、支援されている方がおられます。

先ほどのNHKの特集では、フランスの少子化対策の話や奈義町の話のほかに、少子化対策に2つの大きな支援が有効であると言われました。

1つは経済的支援で、結婚や出産へと弾みをつけると、そしてもう1つは育児支援、御主人の支援で家事への参加が多いほど2人目や3人目への道筋となると言われました。

そこで当町はまず元気な高齢者を中心に応援の輪を広げていけば、本当に、お孫さんやお子さんがUターンされ3世代4世代とつながっていくのではと思っております。

町として、ほかの町村にないほど進んでいる支援がたくさんあります。

それにこの先ほどからの高齢者の応援をいただき、全町民挙げて、子どもを守る、子どもが宝と言える、さらなる経済的支援、育児支援についての協議をされたらと思いますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 続きまして、河村議員の御質問でございますけれど、子育て世代包括支援センターについてということでございますが、この子育て世代包括支援センターにつきましては、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う拠点であり、保健師、児童コーディネーター等配置し、切れ目のない支援を実施していくことを目的としております。

国におきましては、まち・ひと・しごと創生基本方針におきまして、平成27年度中に150カ所整備し、おおむね5年後までに、地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指しておるところでございます。

当町におきましても、平成28年度中に関係機関と協議し、具体的な設置方法について検討を重ね、平成29年度開所に向けて協議を行ってまいります。

県内の設備状況ですけれど、平成27年度に松江市、雲南市及び江津市が既に事業開始をしております。28年度から浜田市、出雲市が事業開始を予定しております。

そういった状況で包括支援センター、子育て世代のですね、そういったセンターはこういった計画で行っておりますし、他町村の状況はそう、今申し上げたとおりでございます。

続きまして、さらなる経済支援、育児支援の必要性についてということでございますけれど、これにつきましては、子育て世帯の代表や保育所等の職員で構成されました次世代育成支援対策地域協議会というのがございますので、ここで精力的に協議を行い、まず経済的支援につきましては全国でも屈指の保育料の完全無償化、また高校までの医療費の無償化及び学校給食費の無償

化といったものを行っていきまされたけれど、これも継続していかなきゃならない。

こういったことを他町村に先行してやっておりますけれど、今他町村がそれにまた追いついていいますか、やってきておりますので、やはりそれにまさるものをまた考えていく必要はあるというように考えております。

また、子育て世帯の経済的負担軽減はおおむね図られたとは思いますが、やはり優先的な必要な施策、そういったものはやっていかなきゃなりませんし、また先ほど申し上げましたように、新たな対応といったことも必要になってくるというように思っております。

また、子育て環境の充実を図るといったことが必要でございますので、地方総合戦略で予算化した4つの事業を実施していきたいと思っております。

1つ目には、親子の触れ合いの場所であります子育て交流サロンに週3回助産師を配置し、出産・育児の相談体制の拡充を図っていきこうと、2つ目には、町独自の子育て認定制度を創設し、町内の企業や福利厚生制度等を充実し、子育てしやすい労働環境を整えている企業に対しまして、子育て応援認定企業としての認定といったようなものをしていきたい、そして奨励金の支給といったようなことを考えておるところでございます。

期待できる効果といたしましては、離職率の低下、または人材確保が促進されるということをご想定しておるところでございます。

3つ目には、民間保育所の園庭整備に補助金を支出を行い、現在でも行われておる園庭の休日開放をさらに促進し、保育所に在籍していない乳幼児や小学校児童の園庭利用、そういったものを促進していきこうということでございます。

4つ目には、保育料無償化によります0歳から1歳からの保育所入所児童が増加しておりますので、保育士が不足しております。このために保育士確保のための保育士資格助成制度等を創設し、保育士の確保を図り、保育所サービスの充実を図っていきこうというようにして考えておるところでございます。

こうした施策を一元的に、かつ包括的に展開していくことによりまして、吉賀町子育ての本家と呼ばれるようにしたいと思っておりますけれど、そういった、よそにまさって子育てのしやすい町、そういったものにしていきたいというように思っております。

先ほど議員、フランスの例がいろいろ言われましたけれど、これはいろんな、フランスにつきましては、日本との制度が違うんで、家族単位での課税制度になっておるんで、やはり子どもがふえれば税金が安くなるというようなことで、日本の税制度とはなじまない、子育てにはなじまないんじゃないかというようなこともございますけれど、やはり吉賀町に先行してやられる町村もございまして、そういったところを参考にしながら、また吉賀町の子育て支援どうしたらいいのかということは考えていかなきゃならない、また先ほど孫ターンの話が出ました

けれど、江津市が盛んにそれを進めておられるわけでございますけれど、やはり高齢者の活動の場といったものもしっかり確保する必要もございますので、議員おっしゃいますように、やはりお孫さんをこちらで面倒見るというようなことも、そういった場合にはどういった助成ができるのかというようなことも考えていかなきゃなりませんし、昨日も申し上げましたけれど、やはりこれまでこの町のために尽力された高齢者に対しての今後のどういった対応がしていけるのかということは、まだ検討していかなきゃならない、そういった余地がございますので、やはり子育てとともに高齢者に対する施策といったものを検討してまいりたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） もう1つ、クラブ活動や通学について、教育長にお伺いいたします。

通告書では、子どもたちの笑顔、小中高と楽しく町内で学び、子どもや保護者など皆さんに聞いて合意する、そしてクラブ活動や通学などの環境についてということでお伺いしますという通告書です。

で、本当にクラブ活動を頑張りたいとか、帰りの時間や道や心配をしないで集中して練習ができるように、クラブ活動やスポーツが子どもたちにとってとても大切なものなんだということが、この前の振興計画の意見交換会の柿木会場で、ある保護者の方が語られておられました。

私も当時のことを思い出し、本当にそうだったんだなと思い出しました。

柿木中学校の場合は、ほとんどの子どもは帰りは、上り勾配といえますか、ほぼ上りになります。

季節により夕方の下校時間も変わりますが、冬時期は5時には暗くなってしまいます。今のスクールバスは、小学生の下校時間に合わせて組みかえられて、夏時間、冬時間と変わっていきませんが、その後もう1回、中学生のクラブの終わった時間に回ってもらえたらと思っております。

夕方の便を6時前後にもう1度運行してもらえれば、子どもたちも安心して、友達とクラブやスポーツの練習ができるのではないかと思っております。

このスクールバスに合わせて今は早朝練習など行っているようですが、夕方に集中して練習したり、いろいろな効果があり、また放課後児童クラブを利用されている御家庭も、今は4時半ぐらいでも、これが6時ぐらいになるといろいろと助かる面も出てくるのではないかと思っております。

このことについて、児童や保護者、学校ともう1度協議してもらえたらと思い、お伺いをいたします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 河村議員の中学校のクラブ活動終了後、スクールバスによる送迎はで

きないのかという御質問についてお答えをいたします。

現在、中学生は基本的には自転車通学です。自宅から学校まで2キロ以上の場合は、バスを使っている方につきましては通学助成も行っております。

柿木小学校の場合は、先ほど議員がおっしゃいましたように、主要路線、椈谷線、木部谷線、それぞれ1日3便、8時に学校着、3時30分に学校発、5時に学校発というふうになっております。中学生も部活がないときには、このバスを利用されておられるようです。

御質問は、部活動などで遅くなった場合、もう1便バスをふやして送迎はできないかということですが、現在このような場合は、生徒の自転車による自力帰宅、または保護者による迎えでお願いしているのが現状です。

仮に、町内4カ所の中学校で部活動終了後の送迎をするというそのような対応をとったとすると、今以上に車両をふやすことも必要になりますし、また、委託業者への支払い経費もかなりのものが予測されます。

そのような事情で、部活動終了後の個別送迎というものは現状では困難ではないかと思われまますので、何とぞ御理解をいただけますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ありがとうございます。

自転車通学はわかっていますが、御存じのように島根県、この中国山地でも珍しいぐらい柿木には熊注意という看板もあります。熊も頻繁に出てきます。

子どもたちも、歩道のまだ完成していませんし、自転車でも恐ろしがるのか、いろんなその声も聞きます。

そういう声もありますし、この前の会合で、本当クラブに助かった、クラブをやりたいんだというのを、そういう声が切実に思いましたんで、じゃあ、集中して練習できるように、帰りは安心だと言ったらまた集中できるんじゃないかと思ひまして、いろんな施策のうち、もう1つバス回したらと思ってお伺いしたところです。

それと、通告外で1つよろしいでしょうか。

先ほど町有車の使用で、普通車と軽と二十何台と町長言われましたが、町で使用されている車両、かなりの数だと思んですが、これの納入は全部リースではないかと思っております。リースも聞くところによりますと、ファイナンスリースとメンテナンスリースに分かれて、最近ファイナンスリースのほうが多いんだと。これは、車に対して一々車検、点検などその都度入札にかけられ、かなりの台数ですと事務手続など大変と思ひますが、普通に考えてメンテナンスリースのほうが高くつくんかわかりませんが、総体的にはメンテナンスのほうを採用されたら職員さ

んの手間も省け、入札で公平でなおかつ経費も節減できるのではと思いますが、通告外ですので済みませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 今の言われましたような経費、どのような状況になるかわかりませんが、担当部署におきまして、そういった精査をさせていただきまして、やはり有利なほうを対応していくという考え方でいきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 以上、3点、4点の総括ということではないんですが、もう1度確認ということで、除雪はやはり同じように各地区で2時間ぐらいの時差でのけてもらえたら、皆さん通勤やいろんなところで不便に感じないのではと。ことしの雪で2日ぐらい動けなかったというような話もちょっと聞きましたが、実際私も大変だなと思った日もありました。

それから、公用車でヨシワ工業さんの応援ということでマツダ車ですが、ヨシワ工業さんにはバイオマス事業などで燃焼の実証など協力いただいたことと思います。

相互によくなって、町内各企業とともに発展していくという基本的なスタンスを持って、応援できることは応援してあげるというのをまず行ったらと思っております。

子育て支援については、先ほど町長も言われましたが、当町のほうが本家だと思っております。

全国でもトップレベルで、子育て中の方や保護者の方など皆さんから聞こえてきます、経済的に少しゆとりも生まれていると、これをまだまだ加速させ、本当に奈義町に負けないで追い越し、日本一の子どもの町、子どもに優しい町、高齢者の方にも優しく、ますます元気で過ごしていただき、子どもたちの笑顔や小中学生と高校生と楽しく町内で学べるような町になるよう、町民の合意でなくてはならないんだと思っておりますが、こういう施政方針演説、過疎地域自立振興促進計画も町長トップで5年間ぐらいの時間で見て作成され、町長みずから引っ張っていかれると思っております。

そのことについて、もう1度町長の意気込みをお聞かせいただけたらと思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 除雪につきましてですけど、2時間以内というのはなかなか、近い、いわゆる業者が出動される場所と離れた場所ということがございますので、なかなか時間でそれではお約束ということにはなりませんけれど、2日も来なかったということは多分私はないんじゃないかなと思うんですけど、実際そういうことがあればそういうことがないように、27年度の除雪を参考として28年の対策を検討しますので、そういったことは、それだけの開きがあれば、生活に影響が当然大きいものでありますので、そういったことがないように対処していくというように考えております。

また、今の公用車等でございますけれど、ああして、まあ、先ほど言いましたようにリース等につきましては検討させていただくと。

また、ヨシワ工業さん等につきましては、いろんなことは考えておりますけれど、どうしたことができるのかということもあまして、今年度から、いわゆる初見工場への町道が分岐してヨシワ工業さんのほうへ行っておりますけれど、あの道路を1年でやりたいんですけど、2年ぐらいで舗装をきちんとして、もう少し出入りが、出荷、入荷等がしやすいような状況、従業員さんが通勤しやすいようなものを作っていかなきゃならない。

また、子育て支援につきましても、包括支援センターをつくってまいりますので、短期間で終わるということではなしに、長いスパンを持って5年、10年、そういった期間を見渡しながら対処する事業としていきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ありがとうございます。

町長の施政方針演説、3年間私たちも見せていただくことができましたが、基本はやはり財政の健全化のもとに進められていると思っております。これが第1番だと思います。

その次に、やはり皆さんが健康で楽しく暮らせるような町がいいと思っておりますので、高齢者の方を、私ももうじき高齢者の仲間入りになるんですが、その2人に1人というのを本当に助けてもらって、みんなで子どもの笑顔があふれる町にしていけたらと、町長のトップで引っ張っていくというのを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前9時57分休憩

.....

午前10時07分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議、一般質問を再開します。

8番目の通告者、9番、河村由美子議員の発言を許します。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 私は、1点通告してございますのでお願いいたします。

施政方針と、28年度の一般会計予算についてという題なんですけども、中でも主たる事業として多額な予算をつけて、その目的は将来の繁栄に期待できると考えておられる事業について、職員一人一人が経営感覚を持って知恵を絞り、財源の確保と将来の見通しを踏まえた総合戦略の総計7億1,800万円の予算であろうとは思いますが、その中でも特に優先したい順序っていうのはいかがでしょうか。

町の繁栄と人口増加に反映できる、具体的な新規の事業についてはいかがでしょうか。

果敢に挑戦する方針と予算編成だと言える自信がありますでしょうか。

それと、指定管理者を直営にするわけなんですけども、今後の見通しと、昨日も出ておりましたけども、期待できることについてはどういったことが挙げられるのでしょうか。

それと、総務省が今年度から20年までに、全ての地方公営企業の効率化計画を支援する計画の中で、使用不可、不要な建築や土地等について今後解体や売り払い、または広域の連携を進める共同使用とって効率化を図るとしております。人口減少に伴い、経営悪化で住民サービスが維持できなくなる事態を防止するとしておりますが、当町の実態はいかがになっておりますでしょうか。

島根県中小企業・小規模企業振興条例が今年の12月1日に施行されました。

当町も新年度予算に、地域経済活性化事業に小規模店舗連携活動支援補助と地域商業支援補助が合計で1,316万円計上してはございますが、果たしてこの補助金が妥当な額なのかということについて、私は疑問としているところなんですけども、この小規模企業振興条例というものが県条例としてできたということは、町長も御存じとは思いますが、町長は常々、県に準じてということをおっしゃるので、その辺についてのことをお伺いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、河村議員の御質問でございますけれど、施政方針と28年度一般会計予算についてということで、その中で、総合戦略の優先順序についての質問でございますけれど、町の総合戦略につきましては、基本的な部分ではやはり子どもをふやすことが柱というように考えております。

既に子育て支援に関しては、日本ではトップクラスというように自負はしておりますけれど、あまして周りからも充実させてきておりますので、先ほどの御質問に答えましたように、また今後もいろいろな施策を考えていく必要はあるというように思っております。

そうしたところで新年度では、その支援制度をさらに引き立てるべく周辺の整備を進めていこうということでございます。出生数をふやすためには、成婚に至る前の出会いから支援するというところでございます。そして、安心して子どもが育てられる、そうした、子育てができるような仕事の確保、そういったものが必要でございますし、子どもを総体的で見守り育ていく地域の醸成など、そういったことに傾注していくということでございます。

あわせて、子育て世代のUIターンにも力を注いでいきたいというふうに考えております。

総合戦略上の整理は以上のように考えておりますけれど、具体につきましては、個別事業につきましてそれぞれ担当課におきまして制度設計を行い、予算上程をしておりますので、予算を承認していただけますならば、そういった準備が整ったものから順次事業を開始していくという考

え方でございます。

続きまして、人口増加に反映できる具体的な新規事業はということでございますけれど、同じような説明になって申しわけございませんけれど、やはり子どもを減らさない取り組みをしようということが大事であるというように思っております。そういった意味で、やはり婚活で出会いの部分から支援をしていくこと、またUIターン者の定着率を向上させるための移集支援員の配置などを新規事業として提案しておるところでございます。

いずれにいたしましても、人口ビジョンで定めました2040年の人口4,859人、2060年の4,437人を目標として、本格的な事業推進を始めたというところでございます。

一方、合併から11年が経過しております。4年後には普通交付税が一本算定となり、総額が減少してきております。今年度予算につきましても、基金を用いて財政編成をしなきゃならないような状況が出てきておりますので、これからはやはり油断のできない財政運営をしていかなければならない状況にあるというように考えておるところでございます。

そういった意味で、総合戦略におきます事業におきましては、議員、先ほど申し上げましたように、財政的な状況も今後厳しくなる状況がございますので、向こう4年間は、集中と選択をしていく必要があるというように考えておるところでございます。

果敢に挑戦する方針と予算編成だと言える自信があるかということでございますけれど、予算を上程いたしますにつきましては、やはり自信のないようなものを議員の皆様方に御提案するわけではございません。やはり職員としっかり詰めたものを予算案として御提案しておるところでございます。

28年度一般会計補正予算につきましては65億2,700万円で、前年対比で4億4,400万円が減ということで、そういったところで、今の学校改修等の大規模な事業が減少したわけでございますけれど、また他方では、ああして交流センター等の建設というようなことで支出があるわけでございますけれど、地方交付税につきましては、3億2,700万円が減少、約3億円余りが減少しておる、そういった意味で、先ほど申し上げましたように、基金から持ってこなければならぬ状況が出たところでございます。

19年度以来、いわゆる9年ぶりとなります財源不足といったことで、先ほど申し上げましたように基金のほうから2億1,500万円を流用したということでございます。

厳しい財政状況ではございますけれど、総合戦略に基づく事業につきましては、町としても最重要事業でございますので、必要な予算を確保しながら事業を進めていく考え方でございます。

指定管理制度につきましては、議員がおっしゃいますのは、いわゆる直営にしたのということでございますので、多分エコビレッジのことを想定されておるのではなかろうかというふうに思っておりますけれど、これにつきましては昨日もいろいろ議論させていただきましたけれど、私

どもとすれば、やはり、いわゆる専門につけておくわけではございませんので、ある程度、いわゆる難しい部分があるかと思っておりますので、どういった事業ができるのか、まあ、これから、昨日も申し上げましたように、いわゆる町外への、いわゆる人口の交流、そういったものを中心に、また新産業がどのような形で創造できるかといったようなことを今後検討してまいるといことでございますので、まあ、そういったことが可能になればというように思っておりますのでございます。

また続きまして、公共施設の集約化でございますけれど、こういった複合化、集約化ということにつきまして、施設ごとの長寿命化につきまして、公共施設等総合管理計画を平成28年度中に策定することとしております。今後の施設の管理のあり方、近年増加しております維持、保守費の年次計画について定めていこうという考え方でございます。

水道施設につきましては、上水道や配水池などの施設の共同設置、維持管理業務からの共同実施や共同委託等について検討するよう国から通知が示されておりますので、県におきまして、今後の検討体制が構築されることとなっておりますので、県や他の自治体と連携しながら、吉賀町につきましても検討を進めていきたいというように思っております。

また、いわゆる中小企業関係でございますけれど、昨年制定されました、島根県中小企業・小規模企業振興条例は、オール島根で中小企業、小規模企業を振興していこうという基本的な理念で定められたものでございます。中小企業、小規模企業に関する施策を総合的に推進することによりまして、島根県経済の発展及び雇用の場の創出を図り、県民経済の向上に寄与することを目的としております。

吉賀町におきましては、雇用の場を確保し、地域経済の維持、発展を図るために各種施策を実施してきたところでございますけれど、さらに来年度からは創業支援に対する新たな取り組みを行うことにいたしております。

御指摘のありましたこの2つの補助金制度によりまして対応するわけでございますけれど、議員が補助金が妥当なのかどうかということでございますけれど、小規模店舗連携活動支援事業補助金が696万円で、吉賀町スタンプ会に対しまして活性化事業の取り組みを支援するというで予算化しております。また、地域商業等支援事業補助金620万円、商業機能の維持向上などに取り組む町事業者支援をするということで、地域経済の活性化と買い物環境の維持、改善を図ろうというものでございますけれど、そういった予算を措置した金額が、先ほど言いましたように妥当かどうかということでございますけれど、いわゆる補助金というものは、昨日も申し上げましたけれど、決して補助金だけで反映ができるものではございません。やはり補助金は、受けるほうがどのように感じておられるかということでございますけれど、補助金を受けたからといって、确实経営が評価できるとかそういったことでなしに、やはり自助努力を促すための呼

び水といったような考え方でおりますので、十分な、そりゃあ、補助金だけで賄えるようなことを行えば、それは受けた方は、いわゆる経営に対して自前のお金を出さなくて済むかもわかりませんが、そういうことにはなりませんので、補助金というものは、いわゆる経営努力をするその自助努力のための呼び水、力水、そういったものというように考えておりますので、私どもとすれば、今の妥当かどうかということは、受け取るほうの側が考えることであって、私どもとすればそういった企業が、いわゆる健全な経営をされるよう、また企業拡大ができるよう、そういった意味で助成制度をつくっておるわけでございますので、そういった中で、やはり受けられるほうの側からの御意見というのも必要だというふうに思っております。

ああして、住宅のリフォーム関係で、もう10年以上ですか、やっていますけど、当初は3年か5年ぐらいでということでもございましたけれど、ああして、事業者が、延長してほしい、地域経済に大きな波及効果があるというようなことも言われておりますし、私どももそのように考えておるから、これはずっと継続してきておりますけれど、まあ、そういったことで、やはり受ける方の考え方であろうというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） まあ、28年度、合併算定替えになりまして、当町も前年対比でも10.2%、3億6,770万円という地方交付税が減額される中で、これは臨財債も入って含むということでもございます。

そういった厳しい中で、先ほど町長は答えられましたように、六十何億円の予算を組むということは大変自分にも自信があって、財政勘案しながら組んだんだということでもございました。

そうした中で、目玉としては新しい人の流れをつくる、すなわち子どもをふやす、ということは、親の雇用の場、働く場を確保するというところにやるということでもございますけども、そうした中でやっていかれるっていうことは、いろんな意味で通常的なことで予算を組む、あるいは義務的な予算もある、そして建設的な前向きに将来的なものを担って予算を組む、そうした中で特にその部分に目玉として掲げたということは、町を挙げて、町長に限らず全員が、町を挙げて取り組んでやるのが一番望ましいことですし、それが将来の町につながるということでもありますので、大変結構なことだと思います。

そうした政策の実行に当たりましては、やはり政策の5原則ということがありますから、自立性と将来性、地域性、直接性、結果重視でやらなくてはいけないということに基づいてしっかりと予算の消化をし、そのことが先で実のある検証ができるようにしていくべきだというふうに思います。

それと、指定管理者を直営にしてということは昨日も話がありましたが、まあ、コンサルの意見を聞きながら検証した上で、今後については直営の中で人口、新しい人口の新規人口交流、流

入、新規産業の創出に向けてやるということでございますので、私は、できれば、直営ということは、直営が難しいから、このエコビレッジについては合併の当時のことがありましたからそうではなかったのかなとは思いますが、やはり直営で難しい厳しいから委託をするということでございますので、その辺のところも十分踏まえて、その人口交流事業であったり新規事業に参入に関しまして精力的に提案をして実行してほしいというふうに思います。

それと、中小企業の小規模企業振興条例ということはあるしまして、町内に対する補助金が1,316万円が妥当かどうか、私に言わせると少ないんじゃないかという気持ちで言ったわけですが、その詳細も聞きましたけれども、そりゃ、確かに、補助があるからそれに甘んじて消化をするということではいけないと思います。確かに自助努力ということは必要なことでありますけれども、そのことによって雇用の確保ができたり、もっと戦略的な商業展開ができるということにもつながろうと思いますし、かつて、今でもありますが金融円滑化法っていうの利子補給をしておると思いますが、このことが果たして、経営が厳しい中で融資をしていただく、そして金利を補填していただくっていうほうも確かに業界としては助かる面もあるんですけども、それはかえって、延命治療をただけで、かえってあだになったという結果もありますので、あくまで、おっしゃるように自助努力ということは必要性があると思います。

そうした中で、当然、主たる事業の中では地方創生ということが主なんですけども、基盤産業、ヨシワ、病院、まあ、いろいろ業種がありますけども、そういったことをまずは地元既存している企業が元気になってこそ、初めて外から流入していただく人も、働く場も確保ができますし、ああ、この町は健全だなというイメージアップにもなりますので、やはり今既存の企業であったり商工業であったりするものが、元気でやって明るい町内ができるということは非常に大事なことだというふうに思いますので、その辺を十分考慮していただきたいと思います。

それと、経営のスリム化という面では、先ほどの総務省が今年度から20年度までやるという事業の中で、今現在吉賀町も使用されてない建物、土地、今回広石のほうではもう有効利用ができる産業が興るということでございますけれども、やはり一括を、不要のものを一括して整理台帳をつくっておいて、廃止あるいは統合、複合化による統合ですね、そういう、将来的にとりあえずもう使われない——使われないのはその耐震であったり老朽化によってもう採用することができない見込みがあるものとかもあると思うんですよ——そういったものは、やはり台帳整理をしておられるとは思いますが、業者ばかりでなくして町内にもほとんど空き家がすごく、七日市あたりでも、連担とはいいいながら点在しておるところは全て空き家でございますので、これは個人のことで行政が関与するというにはなりませんけども、やはり持ち物は管理責任という、個人であってもですね、管理責任というものが出てくるわけですから、町は町で行政のほうできちっと、再利用ができるものできないものというものをやはりちゃんと整理してやっていく

べきだと思いますし、そのことが、話を今回大々的にやって、何十年間で200億円くらいの軽減できるっていうようなことが新聞に出ておりましたけども、やはりそういう公共施設の再配置、運営計画となっていて、そういうふうなものをきちっとするべきであろうというふうに思います。

それと、新年度予算に、先ほど言いました、商工会に対していろんな経済効果を生んでいることは確かなことだと思いますけども、やはり、くどいことを言うようですが、私が産業界におるもんですから痛切に感じておりますことは、やはり県下でも99.9%ぐらいが、まあ、いわゆる中小企業でございまして、まあ、そのことが、何ていいますか、厳しい、大手の製造業は大変、今、新聞等で見ましても大変厳しい側面にありますけども、やはりそういった、まあ、町内でいいますと非常に地場産業も厳しいところにありますので、そういったことが島根県下でも、親が経営しているような大きい会社、小さい商店もありますが、それを経営しちよるのに経営者は後継者がいないっていう統計が73.7%ぐらいなんですよ、島根県が。親の家業を見込みがない、魅力がないから継がないっていう、鳥取県はもう少し多くて75.5%か、少し高いようでございますが、そういったぐあいで、ということは、若者がどうしても後を継ぐからおるっていうのは差し向き後を継げっていうことはなかなか、世代が違いますから、即っていうことにはなりませんけども、そういった、将来性がないとこへ自分の子孫も帰ってこようというような気持ちに果たしてなるのかなっていうことで、やはり、まあ、都会地に若い者が憧れて出ていく、そうして事業も継承できない。ということは、収入が見込めないっていうことが一つあると思うんですよ。

という中で、幾ら地方創生で新たな人口の流入をやるんだといっても、地元の者が居つかないようなところへなかなかよそからってことは、何をし求めてくるかっていったら、この大自然の山とか畑、田んぼぐらいのことで来るんであろうというふうに想像するわけなんですけども、今や、都会に限らず、人口知能で全てがオートメーション化になって、人手不要な業界もあるわけですよ。そうした中で、それは大手の都会地のことではありますけども、そうすると、都会地に憧れて出た若者が、そういう人工知能を使ったりオートメーション化して、例えば大手なんていうのはもう容赦なくっていうか人員整理をします、あるいは経営不振に陥る、大手だからっていう決して安心はないわけですけども、そういったところで、やはり子どもが帰ってくる、Uターンですね、そういったことの帰ってこれる土壌というものをつくらにゃいけないということが私は大前提だというふうに感じるわけなんですよ。

そうすると、今回の説明書の中でも、近年徐々にUターンがふえてはおるものの、人口減少については減少していると。結果的には、地域の活力は低下して崩壊、資源の劣化ということにつながるというようなことも出ておりますけども、まさにそのとおりだというふうに思います。

そうしたところで、あくまでも、先ほどから申し上げますよね、まず地場産業、地場商店が元気を出して、「ああ、あそこは明るいな、行っても仕事があるわっ」というようなところの雰囲気づくりからでも、まずやるべきだというふうに私は感じております。そのためには、幼少のころから子どもの教育ということが大事な、ふるさとを愛する教育なんですよ。

それは今も新聞にもたくさん出ておりますけれども、人材がない、東北のほうな大災害があっても、そういう作業員の技師がない、500町村でもゼロなんていうようなことが出ておりましたが、土木に特化するわけではございませんけれども、そういった場合にそういう専門職を、保育士でもそうなんですけれども、そういった専門職につかれるような人材の育成というものは必要であろうと思います。

それと、都会地に負けないでこのたび事業のほうも（ ）事業で基金を入れてやるということでございますから、その辺では大変いいことだと私は前からそのことを言っておりましたので、非常にいいことだと思いますので、そういったことをどんどん取り入れて、それこそ果敢に挑戦していただきたいなというふうに思うんですけれども。

たくさん言いましたので、わかるとこ、これはこういうようにするんだよというところを回答していただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 本当にたくさん言われましたんで、お答えができるかどうかわかりませんが、いわゆる抜けたところはまた言っていただけたらというように思っておりますけれど。

指定管理制度につきましては、これは地方自治法が変えられたことによって指定管理にするか直営しかないということになったということで、私は、いわゆるそもそもこういった指定管理制度というのは、都会地での、いわゆる公会堂なりいろんな施設を民間が経営すれば、効率的にやれるんじゃないかろうかというような発想だというように思っておりますので、なかなかこういうところには向かないように思っております。

ただ、ああして目的を持ってつくられた、例えば「よしかの里」のように、そういった障がいのある方々の支援をするんだというNPOをつくられて、たまたま温泉を廃止したところをお貸しして、これでも手狭になったというようなことで、そういった自立的につくったNPOっていうのは、私は目的を持ってつくった、みずからがつくったNPOというのは、ああやっているような事業を取り入れながら自覚しておられるという意味で、私は全くは否定はしませんけれど、やはりそぐわないんじゃないかなというような気がいたしておりますので、これにつきましては、今後またいろいろ検討しながら、協議をしながら、今後のことは、昨日の御答弁をさせていただいたようなことも含めて対処をする考え方でございます。

それと、補助金の額等でどうなのかということで、利子補給制度が出てきたんですけれど、こ

れについても、これはもうどうなのかと、考えたらいいんじゃないかという気もしております。

これ、私が職員のころに、合併前のときにつくったわけでございますからもう30年も前の制度でございます。そういったものがいまだにこう、まあ、いいから活用されてるんだろと思えますけれど、これはまたほかな方法があるんじゃないだろうかというように思っておりますので、検討はする必要があるんじゃないだろうかというように思っております。

また、既存の企業、当然、既存の企業に対する、いわゆる対処というのは当然のことでございますので、私どもとすれば、どうしたことで経営が行われるのかといったことは考えていかなきゃなりませんし、それから、今の、いわゆる未利用の施設等は、町のものは当然今対処するようにしておりますので、これは、議員がおっしゃることは今行っておる、行いつつあるというものでございます。

また、個人のものにつきましては、ああして、きのうも御答弁の中で申し上げましたけれど、ああしてIターンの方が民家を借りてやっておられます。そうしたときの家財の廃棄の経費、また改修経費、そういったものは制度としてつくっておりますので、そういったものの制度を利用して対処していただければやれるんじゃないだろうかというように思っております。

また、零細といいますか、中小企業が主だと言われますけれど、やはり個人商店、零細な部分が町内の業者にはございます。

そうした中で、やはり後継者をどうなのかということでございますけれど、これにつきましては町が個別にどうこうということはできませんので、私もあなたも今はやめておられるかもしれませんが、商工会の役員をされておりました。総会等で私も何回も出させていただいておりますけど、四、五年前に、当時の会長が、三、四年ですか、やはり指導員を各商店に年に3回は派遣して実情をということでありましたけれど、私、聞きますと何年も一回も来たことがないと、最近なしてか1回ほど来たでというようなことがありますので、実際の商店の実情は、何回も行くことによって、自分のうちの内情というのを話すわけなんで、そういった、このうちには本当に後継者がいるのか、そして後継者がいればどういった形のものに今の状態を変えれば維持できるのか、また拡大できるのかというようなことがございますので、町としても、再操業ですか、そういったものに対しても助成金をつけるんだという。また、きのうもお答えしましたように、新たな仕事を帰ってきてやれば、それなりの2分の1補助で、まだこれ予算化してませんけれど、まず上限が500万円ぐらいもう用意できれば、本人さんが500万円出せば1,000万円で起業ができる、そういったことも検討すべきではないかというようなことで内部では話しておるところでございます。

あとは、土壌づくりをしようということでございますけど、昨日もお答えしておりますように、やはりその地域の産業というものは、基盤産業というものがあります。やはり吉賀町におきまし

ては、農業、林業、それにヨシワ工業やみひろ、いろんな企業がございます。そういった企業、それに六日市病院、そういった雇用の場、そういった基盤といったものをしっかり、何といいますか、確立させていく必要がある。そうすればそれに派生する産業、そういったことによって商店がまた買い物に来ていただくとか、輸送等の事業が生まれるというようなことがございますので、基盤につきましては私は当然基盤産業をしっかり支えていかなきゃならないというように思っております。

また、そういった雰囲気醸成しなきゃということでございます。

議員おっしゃいますとおりに、ふるさとを愛する子どもたちを教育することによって、やはり地元に戻ってきたいという思いが出るわけでございますので、教育の中でのふるさと教育というのは当然必要であろうかというように思っております。

ああしていろいろ、帰ってきても仕事が、ということですけど、実際はきのうも申し上げましたように、人が足りない、人がいないというような状況もありますので、ああして運転免許を取りに行けば、その企業に勤められればそういった助成といったようなこともしておりますので、やはり今の制度は、きのうも、その制度がはっきりしていないのでということがありましたので、やはりインターネット等で見れば、こういったことが吉賀町でやっておるんだなというようなことは、今度参りますIT企業にお願いしてそういったものもつくらなきゃなりませんし、やはり紙での、いわゆる、皆さん方にこういった事業を今吉賀町は行っているんだというようなことは当然やっていく必要があるというように思っておりますので、これからも続けていくという考え方でございます。

何か抜けたのがあったら、言っていたらというように思ってます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 抜けとるとするのは、先ほど言いました不要のものとかなんとかの整理ができてくるかっていうのは、当然できてるとは思いますが、そのことができておろうとおるまいと、それはきちっと随時やっていかれるということで、事業は展開できるということであればいいと思います。

先ほど言われましたように、利子補給については数十年もやって効果がどうだったのかっていうことの中で、今銀行のほうもゼロ金利だというような非常に借り入れのほうも利息は下がっておりますし、預けてもないということでございますが、それだけ市場が、景気が悪いということのあらわれなんですけども、そういった中でやはり事業によればいろんな原資が要ります。少ない原資の予算の中でいろいろ工面して、自信のある町長も予算編成をされたとは思いますが、やはり増収ていいますかね、その事業に当たるような原資が要るわけですから、いろんな先行投資をするっていうことにつけても、また私はいらんことを言うようですが、ふるさと納税、去年

は200万円ぐらいだったのがことしは300万円、100万円ぐらいの予算で上げてありますが、先般の質問の中でも言いましたように、益田市でもちょっと品目を9品目から43品目でしたがね、ふやしただけでもばーっと電話が入ってきて、ぱっぱっつと1億円ぐらいになったっというような。

世の中は、お金が、有効利用したいというか、軽減できる納税のことですね、あるからするのかわかりませんが、本当にふるさとを思っているのかも疑問な点はあるかもしれませんが、浜田にしてもことしなんか20億円っていうような、それでいろんなものを差し引いても半分以上残るっていうようなこともあります。まあ、市場が、マーケットが違うわけですから浜田や益田とか、こういう農村地帯に対して、返礼もすることがないものをどんどんやれっていうのも厳しい面があるのかと思いますが、やはりそこを広げて挑戦するというのも地域の産業振興にもつながりますので、その辺はぜひやってほしいなというふうに思います。

それと、今回の地方創生っていうので、多額な予算っていうのは吉賀町にとっても全国にも言えるわけですが、またとないチャンス came と、そのことを逃がすことのないように、全庁、全職員の総力を結集して我々も含めて展開していくべきだというふうに思います。

確かに、変動期であることをお互いが認識して、そのためには本町の財政状況の現状とか的確に把握し、もちろん執行部のほうは把握しておられますが、我々はなかなかそこまでは、我が事が精いっぱいのございましてできかねるわけなんですけども、やはり全国競争に負けない、一歩進んでいくことが大事であろうというふうに思います。そのためにはやはり、現場主義、前傾姿勢、アンチ前例踏襲主義、アンチ権威的、アンチ机上論とか、アンチ数値至上主義で行動することっていうことが非常に重要になってくるというふうに私は思います。こういった全ての事業を実現するためには、やはりスピードとパワーが必要でございまして、チームワークも必要です。フットワーク、ネットワーク、夢を持って、夢を持ちながら夢を見て実現するということは、非常に大事なことであろうと思います。

私もこの年でありますが、夢を見続けていきたいなというふうに考えているところでございまして、あくまでこの予算もいろんな計画、説明書の内容も、中身がない張りぼてにならないように努力をしなければなりません、町長、その辺の覚悟は当然おありだとは思いますが、とにかく新年度に向かってすぐとっつきたい事業と申しますか、やるべき事業っていうのは何でしょうか、お伺いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） いろいろ言われましたですが、やはり地方創生、これにつきましては、ああして国も当初より2年目は予算が減額したということで、なかなか国も地方交付税そのものを支払い切るような状況になくなってきておるから社会保障制度などの、いわゆる私どものほう

へ包括支援的なものを投げる、何と申しますか、重度のものでも家庭で見るといふようなことを、まあ、押しつけてるって言ったらまた叱られますけれど、まあ、どうしても方向でされております。

そうした中で、先ほど申し上げましたように、吉賀町も、財政的に一本算定になってから減少しておるといふことをごさいますので、施政方針の一番最初に私が掲げておりますのは、やはり財政健全化を第一の旨としておりますので、これを下げて、ただいたずらに、こういったことをやりたいから、ああいったことをやりたいからということだけで、どんどんお金をつけていくということではできませんけれど、やはりその基盤だけはきちんとしながら、財政基盤をきちんとしながら、やはりいろんなことに挑戦していく必要はあるといふ、ふるさと納税についてお話がありましたけれど、これにつきましても当初は、皆さんと庁議で諮ったときは、やはり吉賀町のことを考えてくれる方といふことをごさいますけれど、議員がやはり地域の経済のためにもそういうことは大事なんだといふことで、地元の産品、確かに米を中心としたその加工品等になりますけれど、そういったことで私どもも、範囲といひますか、ふやして、いわゆるふるさと納税応援基金がふえております。そうしたことで、地域経済に影響を及ぼすものであれば、しっかり取り入れていかなきゃならないといふことをごさいます。

また、アンチ云々たくさん申されましたけれど、やはりこうした役所勤めの者といふのはどうしても既成概念にとらわれがちなんです。そうした中で、やはり常識を疑って、本当にこれまでのこれが正しかったのかと、まあ、先ほども出ました30年間に余る利子補給制度がそのまま続いてきております。そういったものが本当に商店から求められておるのかどうなのか、商工業の方から、実際本当は何が欲しいのかといふようなこともしっかり聞く必要があるといふように思っております。そういったことを、役割をしていただくのが商工会じゃなからうかといふように思っております。商工会も商店なり、いわゆる会員数が減れば必要なくなるわけですので、やはりそういった生き残りをかけて対処する必要があると思ひますし、私どももそれに対しては御支援申し上げる考え方でござひます。

それと、夢でござひますけど、私も夢は持っておりますけれど、やはり志のある夢でないと、夢は見るだけではなしに実現させるものでござひますので、この年になったらこうしよう、あのときになったらこうしようと、季節季節での考え方、年齢での考え方、いろいろあるかと思ひますけれど、やはり、先ほども出ましたように、子どもが夢を持って、また後継者がこの町に夢を持って帰られるような、志のある夢を持って帰られるようなまちづくりはこれからはこれからはしていかうござひますので、いろんな御意見をお聞かせいただけたらといふふうには思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 十分聞き取りをされて、検証して、次の事業があるべき、必要、

継続するべきかどうかということも検討してほしいと思います。

それでもう1点は、基本目標にあります結婚、出産、子育てというのに希望をかなえるという予算が1億6,400万円あるわけなんですけど、その中で結婚ということについては、昨年度は60万円でしたが今年度は90万円というふうになっております。

その予算、多いから少ないから、立派な事業ができるとかできないとか言ってることを思っているわけではないんですけども、予算はしっかりあるほうが行動しやすい面もあるかもしれませんし、結婚するとかいうことは、本人にもひとつは問題、問題って言やおかしいんですが、努力をしてもらわなくてはいけない面があるわけなんですけども。特に、私は、新年度になったらすぐ、結婚ということを毎年、まあ、例年のごとく社協と商工会に、まあ、丸投げではないですが、事業をお願いしているわけなんですけど、それも、一つの組織ですからいいとは思いますが、やはり、先日も申し上げましたように、ここの土地には土地勘がすごくあって、その人の実情とか性格とか知っておられる、そういった物すごく親切に、お世話好きの方がいらっしゃいますので、そういった方にもやはり広く門戸をあけて応援していただくちゅう方法もとると、1歩でも2歩でも進んだ成果が出るのではないかなというふうに思います。

なぜかといいますと、今、吉賀町もはや40%を超えておると思うんですよ、高齢化比率が。その中でパラサイトシングルっていうのも多いですよ、そうすると、お母さんもお父さんですが、子どもがしっかりした、まあ、結婚が全てではないかもしれませんが、人間の摂理っていうものは一応そういうことになっておるわけですから、やはり結婚ということ、そのことが子どもがふえるということの基本でございますので、そこんところをすると親も安心して、やれやれ、というような人生が送れるんであろうというふうに私は思っておりますので、とにかくこのほうは先に率先してやってほしいと思いますので、そのことを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思いますが、町長、一言、やります、と。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 婚活の話が出たわけでございますけれど、ああして社協と商工会任せでなしにということでございます。ああして、世話される方に対してのそういった組織といったものつくる必要があるかというように思いますし、また最近はどうしても結婚ということできなれにひとりで楽しみたいという方がいらっしゃいますので、そういった人の意識をまた変えるようなことも、家庭を持てばこれだけ楽しいことがあるんだよというようなこともPRしていく必要があるというように思いますので、こういったものにつきましては広報誌等でしっかり、何といいますか、取材をしながら、こういった方がいらっしゃいますよというようなやっていくことが必要であらうかというふうに思っております。議員おっしゃいますことは、当然のことでございますので、それへの努力はしてまいります。

先般も、まちづくりの声というのを出していただいておりますけれど、町内の方が、大阪のほうの吉本新喜劇ですか、ああいうところが仮装パーティーやってるんで、吉賀町もバス仕立てで行けば、その間の行き帰りで男女の会話も弾むんじゃないかというような御提案もありました。まあ、それは可能かどうかは別にしても、住民の方からいろんな御提案もございますんで、これからもそういった提案をいただきながら、可能なことを議員がおっしゃいますようなことにつながるようなことは今後はやっていきたいというように思っております。

○議員（9番 河村由美子君） それでは、終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、9番、河村由美子議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前10時56分休憩

.....

午前11時06分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9番目の通告者、1番、桑原三平議員の発言を許します。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 本日最後の質問者として、1番、桑原が質問します。

私は、2点ほど通告しております。

まず最初に、教育長にお聞きします。教育長におかれては、就任されてまだ4カ月経過しておりますので、吉賀町教育委員会の業務において全てを掌握されているのは無理かと思いますが、あえて質問します。

公民館の役割はということですが、先日、町内において、吉賀町教育振興計画案の説明会が各所で開催されました。その計画書を見ますと、公民館が関係する記述がかなりの頻度に表現されています。そして、命を大切にす農業や有機的な暮らしを大切する精神を尊重し、地域のよさを生かすため、全ての人がかかわる全町教育を目指すという基本方針があります。その全町教育の中心となる核を担う公民館だということですが、改めて、公民館の役割について教育長の見解を聞きます。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） それでは、桑原議員の御質問であります、公民館の役割についてという御質問にお答えをいたします。

当町では、吉賀町公民館条例施行規則で、公民館の設置及び公民館の行う事業について定めております。また、公民館基本理念では、地域課題解決に向け、みずから動き出すことができる人づくりを目指しております。その基本理念を達成するために、今から申し上げる4項目を公民館

のあるべき姿として定めております。

まず、1つ目が学ぶ活動。2つ目、講座や講演会を開催する。3つ目、他の機関と住民を結ぶ。4つ目、仲間づくりでございます。これらをまとめて、学ぶ、結ぶ、集う場所が公民館であると御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この公民館の役割について、教育長の見解、こうした学ぶ、結ぶという仲間づくり、そういったような4点を挙げられましたんですが、この公民館、この振興計画において、いろいろな社会教育の中で、公民館の果たす役割がかなり重要だということを私は認識しておりますが、そのことは、教育長、確認の意味で、私の見解は、ついてどう思われますか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 公民館は社会教育、そして生涯教育において、絶対にその中心でなければならないものだと、そのように私は位置づけております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 私の住んでいる柿木地域、この柿木の公民館を例にとりますと、この公民館の活動には、社会教育全体をくぐればその中に入ると思いますが、その活動には、自治会の拠点となる事業、あるいは、ふれあいサロンの活動する場所、いろいろな、教育委員会のみならず、町部局とのかかわりが深く、この業務が多方面わたっていることは御存じですか、教育長。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） そのような活動をしておることは、十分存じ上げております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） そこで、この教育振興計画の最終ページですか、この公民館体制の充実、ここには、現在、吉賀町が進めているサクラマス・プロジェクトを初めとして、人づくり、地域づくりの学習拠点は公民館です。各地域の中心として、暗に陽にその役割は求められています。勤務の形態から公民館に職員がいないことも多々ありますし、その重責に比べて職員の処遇は十分なものではありません。まず、報酬等労働条件の改善を図るとともに、積極的な研修制度の活用や評価制度の導入などを図り、公民館主事の活性化と公民館活動の質の向上を進めます。（ ）公民館体制の充実のために、報酬等労働条件の改善、公民館主事の活性化、積極的な研修制度の活用、評価制度の導入とあります。

これについて、教育長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） このたび、町内各地でおきまして御説明申し上げまして、またお示しました吉賀町教育振興計画案につきまして、今、議員がおっしゃいましたように、公民館について大変期待をしておる内容になっております。特に、今おっしゃいましたサクラマス・プロジェクトにつきましては、その活動の中心として位置づけているのが公民館でございます。具体的には、豊かな学び、体験の充実、子どもたちの地域活動の充実、地域の教育力の充実の推進など、これらの各事業推進には公民館の力を大いに必要としております。

今後、公民館活動はますます盛んになって、地域の中心になってくると、そのように考えております。このように期待される公民館活動には、公民館長、また主事の力によるところが大であります。

そのため、公民館長については勤務の多忙性を考慮いたしまして、28年度予算で報酬アップをお願いしておるところです。

また、公民館主事につきましても、現在も、公民館に各1名の主事を配置しておりますが、主事は大変忙しゅうございます。休日イベントなどがたくさんありまして、勤務条件であります月間18日間、126時間を超えないように調整をしていただいて、勤めていただいております。主事の扱う業務は多種多様になっていると思います。直ちに増員したりすることは、今現状では困難であります。今の業務の中でメリハリをつけて業務の合理化を図っていただきながら、我々としましても、主事の力量を高めるための指導を行って当分の間は対応してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 公民館主事の役割でございますが、他市町では、公民館主事を社会教育主事としての資格等、そういった資格を持った人材を充てるというふうなことも行われているようですが、そうした公民館の体制、特に主事さんの業務について、今の勤務体制、要するに、月16日の体制では、なかなか一つの事業に対して中途半端な面も出てくる可能性があるとは私は思っております。

そこで、町長にお伺いしますが、先ほど申したように、公民館は自治会の拠点とした場であり、地域のふれあいサロン等健康福祉の場でもあり、公民館の業務は多方面にわたっておるわけでございます。

先ほど、教育長が述べられたことについて、町長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桑原議員の公民館の役割はということでございますけれど、いわゆる町

長部局で携わっております自治会がございます。また、自治会と公民館、これは地区によってはその手法の差がございませうけれど、お互いが連携しながら事業を行っているというように認識しておるところでございませう。

各公民館単位におきまして、自治会長会が組織されておきまして、社会教育や社会体育の授業においても、自治会長会との協力により地域活動が行われているという実態もございませう。

現在、制度化しております地区担当職員の配置に加えまして、新たによしか移集支援員制度を設置し、集落の巡回や状況把握、地域独自の課題解決に向けた取り組み等の支援を行うこととしておきませう。これによりまして、相互の連携によりまして、一層これが深まっていくというように期待しておるところでございませう。移集支援員制度につきましては、こうした支援員を設置するというところで、公民館の果たすべき役割と地域の連携の充実に向けて、引き続き努力をしていきたいというように思っておきませう。したがいまして、公民館の体制見直しにつきましては、私どもとすれば、当面は、今のような雇用上の問題もございませうし、正規職員の配置というのはなかなか困難であろうというふうにおきませう。やはり嘱託等ですと、それなりの雇用の日数等が決められたものがございませうので、それを越えてということになりますと正規職員ということになります。

今、ああして地方財政が厳しくなってくる状況の中で、新規な分野での正規職員化というのは、なかなか厳しい部分があるんじゃないかろうかというように考えておるところでございませう。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 先ほどの教育長の見解の中で、ちょっと質問が残っておきませう。教育長にお聞きします。

先ほど、町長が答弁されて、今のところ体制の見直しは、なかなか、職員化、正規職員としては難しいという答弁でしたが、教育長としては、今の公民館はあくまでも教育委員会の下部組織であると、その中で体制の充実をするという認識でよろしいですか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 私は、公民館は下部組織という位置づけはしておきませう。私どもと同等で、一緒に手をつないで社会教育、生涯教育をともに目指していく、そういう組織と、そのように私は思っておきませう。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） そこで、また、町長にお聞きします。

先ほどは、体制は難しいということになりますが、まさに、この公民館は、地域担当部署としての役割を果たしているのではないかと、また、果たすことが必要ではないかと私は思っておきませう。

ます。

この公民館を町長部局として捉え、主事等は地域担当職員として公民館体制を見直す必要があるのではないかとと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 合併前に、出雲市が学校教育部門以外を市長部局に移してたことがございます。合併後、出雲市がどのようなことをされておるかわかりませんが、社会教育を町長部局で、学校教育を教育委員会部局でということになりますと、やはり重なる部分もございますし、先ほどから、きょうも質問に出ておりますように、やはり、ふるさとを愛する子どもたちを育てていくためには、学校、社会、そうやって分けるんじゃないし、今は学社融合というようなことが言われておりますし、地域と学校とが融合しながらということもございますので、そういった役割を教育委員会、または公民館、または自治会、そうしたものが役割分担しながら、その地域で子どもたちを健やかに育て、その地域の方々が、いわゆる新たな学びの場、また活動の場、そういったものを求めていく必要があるというようなことでありますので、今、そうして町長部局に移せばよくなるようであれば、出雲市以外にどっかの町でもやっておられると思うんですけど、そういった状況にないという。私どもも、移して果たしてよくなるかどうかということにつきましては、非常に疑問がございますので、そうしたことも他町村でもやってない、私もそう思いますので、当面、当面というより、こういった社会教育分野を町長部局に移すというのは、なかなか困難なことであろうというように思いますし、そうしたことを行った場合は、大変な混乱が起きるのではなかろうかというように思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 私は、いずれにしても、その公民館の体制の充実は早急に行うべきだと思っております。また、公民館設備、あぁいった地元の全町教育ということに関しても、早急に体制を充実すべきだと思っております。

2点目の、町内GDPはという質問に移ります。

日本の国内総生産GDPは、世界では中国に抜かれて3位となっておりますが、1人当たりの総生産となると20位前後になるわけでございますが、このようにGDPは国と国との経済力を比較する指標となっております。

このGDPという語句の説明はさておきまして、その国の毎年の数値を追うことにより、豊かさ、経済力、財政力の目安となるわけでございます。この吉賀町のGDPはということで、そうした数値を示すことは、GDPの数値そのものが、言葉では大変簡単ではございますが、数字にあらわすことはかなりの要素を調査しなければなりません、費用と時間がかかると思っております。

先般、会期当初におかれまして、町長の施政方針、以前には、住民の所得向上についての記述

があったように思われておりますが、このたびの施政方針では、その所得向上等についての記述はないように思われておりますので、こうした所得向上ということを考えますと、一つの指標があれば、大変、住民、あるいは目標ということがあれば、この吉賀町他町村との比較もでき、また、一人一人の目安となる、頑張ろうという気持ちにもなるのではないかと思います。こうしたことは、住民の所得向上に対する施策の上では必要であるという考えから町長に聞きますが、町内GDP、あるいはそれにかわり得る指標を示す考えはございませんか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員がおっしゃいますように、GDP、こうしたものを示すというのは、大変な労力を必要としております。いわゆる国内総生産、消費プラス投資プラス政府支出ということでございますけれど、これを町に当てた場合どうなのかと、そういった作業が普通はなかなか難しい、一言に言えば困難であるということでございます。この指標の中に、国民経済計算に準拠して計算された県民経済計算というのもございますし、さらに、県民経済計算に準拠して推計された市町村民経済計算といったのもあるわけでございますけれど、これ、町村別に積み上げることができる統計数値が少ないために、県レベルの数値を市町村ごとに案分している部分もございます。市町村経済の大まかな特徴を把握したものとして捉える必要がございますけれど、この市町村民経済計算につきましては、市町村内総生産及び市町村民所得、そういったものがわかるわけでございますけれど。直近では、平成24年度の数値がございまして、吉賀町の数値は、総生産が232億円、町民所得が134億円、町民1人当たりの所得が203万円となっております。この総生産の推移を見ますと、1次産業の総生産が、平成17年と比較すると58%と大きく落ち込んでいることが特徴ということでございます。こうした、議員がおっしゃいましたような町での数値、いわゆる国民総生産を幾らにするんだというのでなしに、まあ、ああして、農業所得を都市並みにというようなことで、いろんな農業施策もやってきたわけでございますけれど、農家所得がおよそこのぐらいであれば、やはりこのぐらいまではもってっていけるような農業をしようじゃないかというようなことを、いわゆる生産者団体等が出しながら努力していく、それに対してどういった事業ができるのかといったようなことは行政がお手伝いするという必要は必要じゃなかろうかというように思っております。

そうした中で、こういう数値までというのは、全てを合わせて出してということでございますので、では、そうしたときに、今度は達成したかどうかという、またそれを出すのも非常な労力が必要だろうというように思っておりますので、私は、今申し上げましたように、企業は企業であると思っておりますので、やはりそういった農家、林家、また商家とのそれぞれが、これより、ことしよりはこれだけ売り上げをもう少しふやそうではないかというような数値を定めてやるべきであろう、町がほいじゃ定めてこれでもっていきましようというようなことは、なかなか——いわゆる

物理的にできないというように思っております。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） なかなか、私もそういった数字を出すことは困難であると最初に申しておったわけですが、認識しておりますので、先ほど簡単に、今の県が出した数値ですね、この数値を、単純ではあるが、ある程度の目安としての、指標としての生かし方を考えていくのも得策かと思いますが、その点いかがですか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） これにつきましては、やはり広報等で、今、吉賀町の位置がどうなっているんだということは、今朝ほどの、先ほどの質問もございました、いわゆる総生産額が幾らなんだという、県内でもああして、町村では2番目に位置しておるような数値も、やはり町民の皆様方に、吉賀町はこういった位置にあるんだと、こうしたところはまだ努力が足りないから、こういうところが努力が達成できたのかなということは必要だと思いますので、そういったことのためには、そういった数値は明らかにしていく必要があるというように思っております。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） 以上で、私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、1番、桑原議員の質問が終わりました。

---

## 日程第2. 議案第26号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第2、議案第26号吉賀町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての撤回についてを議題とします。

議案第26号吉賀町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての撤回理由の説明を求めます。中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、お手元の資料に基づきまして御説明させていただきます。  
事件撤回請求書。

3月7日提出した事件は、次の理由により撤回したいので会議規則第20条の規定により請求します。

記。件名、吉賀町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について。理由、吉賀町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を本定例議会に提案いたしました。提案内容からさらに改正する通知が国から届いたため、改めて提案することとして、今回撤回をいたしたいというものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） お諮りをします。議案第26号吉賀町固定資産評価審査委員会条例の一

部を改正する条例についてを撤回することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 異議なしと認め、議案第26号吉賀町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例については、撤回を許可することに決定をしました。

---

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしましたので、本日はこれで散会とします。

午前11時38分散会

---